

「令和3年度(2021年度)障害者福祉のしおり」の主な変更点等について

＜令和2年度(2020年度)からの主な変更点＞

(1)相談の窓口(障害者福祉課)(P.18)

組織改正により、障害給付事務係が追加

(2)相談の窓口(品川区地域拠点相談支援センター)(P.18)

新規掲載

- 品川区発達障害者相談支援センター

(3)相談の窓口(指定特定相談支援事業者・指定障害児相談支援事業者)(P.19～20)

新規掲載

- 相談支援事業所スタンドアウト
- 福は家相談室品川
- 生活サポートの ぷらむ
- 品川区大井第二障害者計画相談支援事業所
- 品川区西五反田障害者計画相談支援事業所

名称変更

- 品川区発達障害者相談支援センター(変更前:社会福祉法人げんき相談支援センター)

(4)相談の窓口(P.21)

新規掲載

- 品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業「インクルーシブひろばベル」

(5)医療(P.50)

新規掲載

- 産科医療補償制度(脳性まひのお子様向け)

(6)手当・年金(障害基礎年金(国民年金))等(P.56～57)

障害基礎年金(国民年金)額の変更(年額)

- ・1級障害:976,125円(令和2年度:977,125円)
- ・2級障害:780,900円(令和2年度:781,700円)
- ・障害基礎年金受給者に生計を維持されている子(18歳到達年度の末日までにある子、20歳未満の障害を持つ子)への加算額

1人目・2人目(1人につき):224,700円(令和2年度:224,900円)

3人目以降(1人につき):74,900円(令和2年度:75,000円)

(7)日常生活の援助(P.66～67)

新規掲載

- 品川区医療的ケア児地域生活支援促進事業「インクルーシブひろばベル」(P.66)
- 品川区高齢者および障害者世帯のごみ・資源各戸収集(P.67)

(8)施設など(P.113～116)

① 指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所(P.113)

新規掲載

- ・相談支援事業所スタンドアウト
- ・生活サポートの ぷらむ
- ・福は家相談支援事業所

(裏面へ続く)

- ・相談支援事業所 このこのリーフ戸越公園
 - ・品川区大井第二障害者計画相談支援事業所
 - ・品川区西五反田障害者計画相談支援事業所
- 名称変更
- ・品川区発達障害者相談支援センター(変更前:社会福祉法人げんき相談支援センター)
- ② 共同生活援助(P.113)
- 新規掲載
- ・935 ファミリー・ワン西大井ハウス
 - ・グループホームコノヒカラ品川
 - ・DAYS 大井
- ③ 自立訓練(生活)(P.114)
- 新規掲載
- ・品川宿
- ④ 就労移行支援(P.114)
- 新規掲載
- ・リファイン就労支援センター五反田
- ⑤ 移動支援(P.115)
- 削除
- ・サポートセンターえがお
- ⑥ 児童発達支援・放課後等デイサービス(P.115～116)
- 新規掲載
- ・コプラス中延教室
 - ・にゅーとらる西大井
- ⑦ 医療的ケア児地域生活支援促進事業(P.116)
- 新規掲載
- ・インクルーシブひろばベル

※追記(令和4年4月)

令和4年度、以下のとおり組織改正を行いました。電話番号の変更はございません。

- ・新 設 障害者施策推進課
- ・課名変更 障害者福祉課→障害者支援課
- ・係名変更 障害者福祉係→障害者支援係